

# 台風や豪雨から身を守るために確認しましょう

台風や豪雨は、毎年各地で大きな災害をもたらします。自分の命や大切な人の命を守るためには、日頃から自らが置かれた災害リスクを理解し、緊急時取るべき行動について把握しておくことが重要です。避難情報の意味や避難行動判定フローを正確に理解し、緊急時に落ち着いて行動できるようにしましょう。

## 緊急情報の意味

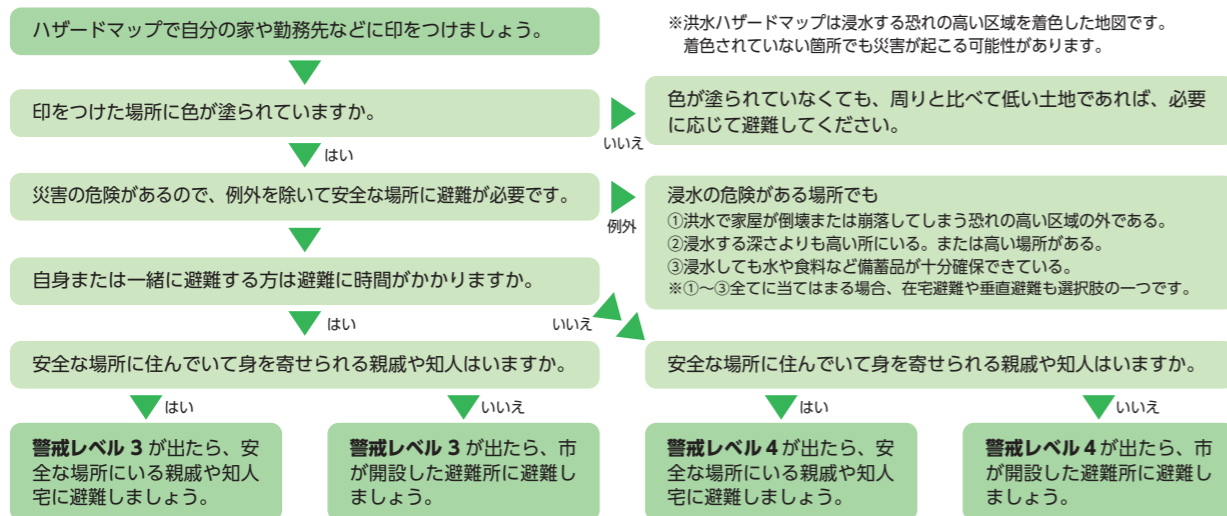
- 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人や安全が確保できる人は、避難所に行く必要はありません。
- 「警戒レベル3」で危険な場所にいる高齢者や避難に時間を要する人は避難を開始してください。
- 「警戒レベル4」で危険な場所にいる人は全員避難してください。
- 「警戒レベル5」はすでに災害が発生している状況で発令されます。この時点で避難ができていない場合は、自宅の少しでも安全な場所へ移動するか、すぐ近くに安全な建物があれば、そちらに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。



- 豪雨や暴風時の屋外避難は危険を伴います。できるだけ状況が悪化する前に、避難するか今の場所に留まるかを判断しましょう。
- 要配慮者とその支援者を除き、原則徒歩で避難してください。
- ペットとの同行避難は可能ですが、盲導犬、聴導犬、介助犬を除く動物は、必ずケージに入れて避難してください。また、居住スペースには持ち込めないこともありますので、あらかじめご了承ください。
- 避難所に備蓄してある食料や飲料水は避難生活が長期化した場合に配布することを想定していますので、非常持ち出し品を携行して避難してください。

## 台風・豪雨時における避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動はどれに当てはまりますか。



## 公民館や学校などの避難所では、不特定多数の方が避難されます

プライバシーの確保やトイレ環境は決して十分ではなく、ストレスが多い環境となります。在宅避難や垂直避難が可能な方は、避難所に避難しなければならない方が一人でも多く安全な場所に避難できるよう、自宅にとどまるなどのご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルスが流行している中で避難所を開設する場合は、感染症対策を図りながら開設します。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線281・282)

## 瑞宝単光章



荻原 増夫 氏  
(72歳・埼玉)  
元県警部

## 瑞宝単光章



松本 吉也 氏  
(70歳・忍)  
元行田市消防団分団長

## 旭日双光章



野口 啓造 氏  
(72歳・須加)  
元行田市議

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは野口啓造氏が旭日双光章に、松本吉也氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として、荻原増夫氏が瑞宝単光章に輝きました。

# 春の叙勲

## 避難情報等電話配信サービスの登録受け付けを開始します

携帯電話を使用していない方で、緊急情報の入手が比較的困難な高齢者などを対象に、自宅の電話に災害時緊急情報を架電するサービスを7月から新たに開始します。サービスの利用を希望される方は、次の事項を確認の上、登録手続きをお願いします。

- ▶配信情報
  - 行田市が発令した避難情報
  - 避難所の開設に関する情報
  - その他特別に必要と判断された防災に関する情報
- ▶対象 市内在住の方で、自宅に固定電話を設置しており、次のいずれかに該当する方
  - 一人暮らしをしており、携帯電話・スマートフォンを持っていない方
  - 家族内で、携帯電話・スマートフォンを持っている人が一人もいない方
  - 携帯電話・スマートフォンの機種が古いなど、緊急速報メール(エリアメール)を受信できない方
- ▶登録方法 所定の申請書に、住所、氏名、電話番号などを記入の上、防災安全課へ提出してください(代理または郵送可)。
- ▶登録費用・利用料 無料  
※聞き直しのためのリダイヤル料金は利用者の負担となります。
- ▶問い合わせ 同課防災担当(内線281・282)

## 統計調査員を募集します

市では、国勢調査など国や県の統計調査を行う統計調査員を次のとおり募集します。

- ▶業務内容
  - 市が開催する調査員説明会への出席
  - 担当調査区の範囲と調査対象の確認
  - 調査票の配布および回収
  - 回収した調査票の整理、市への提出 など
- ▶応募資格
  - 20歳以上で責任を持って業務を行える方(学生を除く)
  - 調査上知り得た事項を他に漏らさない方
  - 税務、選挙および警察用務に直接関わりのない方
  - 暴力団員その他反社会的勢力と関係がない方
- ▶報酬 1調査あたり2万円～5万円程度
- ▶その他 登録調査員は、調査期間中(1～2カ月程度)、国または県が任命する非常勤の公務員となります。
- ▶申し込み 広報広聴課で配布している調査員登録申込書に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。  
※今年度の国勢調査調査員の活動を希望する場合は、6月30日(火)までに提出してください。なお、申し込んだすべての方が採用されるとは限りません。
- ▶問い合わせ 同課統計担当(内線319・322)

